

令和元年塩尻市議会 1 2 月定例会追加提出案件

I 追加提出案件数

追加提出案件	2 件
条例案件	1 件
報告案件	1 件

II 追加提出案件の概要

【条例案件】

塩尻市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

1 提案理由

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、一般職の職員の給与改定並びに常勤の特別職の職員及び議会の議員の期末手当の支給割合の改定を行うことに伴い、必要な改正をするものです。

2 概要

- (1) 一般職の職員の各給料表の給料月額について、若年層に重点を置いて引き上げるもの
- (2) 勤勉手当及び期末手当の年間の支給割合を次のように改めるもの
 - ア 一般職の職員
勤勉手当の支給割合を「100分の185」から「100分の190」に引き上げるもの
 - イ 常勤の特別職の職員及び議会の議員
期末手当の支給割合を「100分の335」から「100分の340」に引き上げるもの

(総務人事課)

【報告案件】

損害賠償の額の決定の専決処分報告について

1 報告理由

損害賠償の額の決定について、去る11月27日に専決処分したので報告するものです。

2 概要

- (1) 損害賠償の額 40,062 円
市側の過失割合 100パーセント
- (2) 事故発生年月日 令和元年11月4日
- (3) 事故発生場所 塩尻市大字広丘堅石
市道堅石今井線

(4) 事故の状況

市道堅石今井線のグレーチングが、走行中の相手方自動車が乗ったことにより跳ね上がり、当該自動車のマフラーを破損したものです。

(建設課)